

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（教育学）	氏名	黒川 麻実
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 東アジアの民話を巡る教育文化史研究			
論文審査担当者			
主査	教授	難波	博孝
審査委員	教授	竹村	信治
審査委員	教授	木村	博一
審査委員	教授	松本	仁志
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、東アジアの民話教材を対象に〈教育文化史〉的視点からアプローチを行うことで、その背景に存在する様々な問題群を解明することを目的としている。具体的には、2018年現在小学校国語科教科書に掲載されている東アジアの民話教材「三年とうげ」・「うさぎのさいばん」・「スーホの白い馬」について、通時的・共時的な観点から分析し、その上で明らかになった教材・作品の歴史的背景から見えてくる教育・文化・歴史に関する問題を検討し、東アジアの民話教材を利用した、教育の有り様と在り方について考察したものである。</p> <p>本論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第一章では、教材を〈教育文化史〉的視点から捉えることの必要性について検証した。まず、教材「三年とうげ」について、国語科教育研究の内外からの先行研究を整理し、その上で国語科教育の場における教材の歴史的背景への視点の欠如によって国語科教育以外の場から論争が巻き起こされた事例である教材「最後の授業」を取り上げた。教材の歴史的背景を捉えることの重要性について再確認し、「教育文化史」という歴史叙述を用いた先行研究を取り上げ検討し、また、「学校文化史」など類似する概念についても取り上げ、本研究における〈教育文化史〉の枠組みを仮設した。</p> <p>第二章・第三章では、教材「三年とうげ」（「三年峠」）についての〈教育文化史〉を記述した。まず第二章では通時的観点をを用い、近世日本・植民地期朝鮮・戦後日本・戦後韓国における民話「三年峠」のヴァリエント(異本)の変遷を作品史として記述した。その上でいくつかのヴァリエントを選出し、その変容について言語的側面に着目し、テキスト内部から緻密に捉えていった。第三章では、第二章から明らかになった、テキストが変容する際に要となっている「三年峠」のヴァリエントについて、共時的観点からその〈教育文化史〉研究の必要性について実証し、それぞれの東アジアの民話教材について〈教育文化史〉を記述し、それぞれの東アジアの民話教材に内在する問題について明らかにし、東アジアの民話教材の特質について三事例を重ね合わせ検討して、史的背景を分析した。</p>			

第四章では、民話「三年峠」の〈教育文化史〉から描き出されたことについて整理し、ヴァリエントの改作・継承の様相、またそこに携わった媒介者らについて検討した。その上で、東アジアの民話教材に内在する問題について「三年峠」の〈教育文化史〉から見えてきたことを踏まえ明らかにした。

第五章・第六章では、教材「うさぎのさいばん」（「兎の裁判」）及び教材「スーホの白い馬」（「馬頭琴」）の〈教育文化史〉研究を行った。民話「三年峠」の〈教育文化史〉研究と同じく、共時的検討・通時的検討からヴァリエントの改作・継承の様相を描き出し、その要因を分析した。そして、東アジアの民話教材に内在する問題について、〈教育文化史〉から見えてきたことを踏まえ明らかにした。

終章では、「三年峠」・「兎の裁判」・「馬頭琴」の〈教育文化史〉研究から見えてきた、東アジアの民話教材を巡る教育・文化・歴史に関する問題について、総合的な考察を加えた。その上で、本研究の成果と課題を明らかにし、今後の研究の方向性について示した。

本論文の成果は、以下の3点である。

1. 日本から朝鮮に対するオリエンタリズム、朝鮮を日本の一部としようとする内鮮融和、日本と朝鮮の狭間に置かれた在日朝鮮というディアスポラ、そして現在の国際社会に基づく異文化理解にいか「三年峠」や「兎の裁判」が利用されてきたかを明らかにした点である。
2. 「スーホの白い馬」が戦後初期中国を巡る政治的思潮の影響もあり、階級闘争の主題が強調され、モンゴル文化との空隙が見られるものであったことを明らかにした点である。
3. 東アジアに関わる民話教材が、それぞれ異なる文脈を有しながらも、時代と共に改作され、個人と集団の「記憶」の塗り替えと形成を繰り返し、そして媒介者によって利用されてきたという共通項が存在することを明らかにした点である。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

一つ目は、本研究が、国語科教育研究、児童文学(口承文芸)研究、東アジア(植民地)史研究、これら三つの研究分野に跨った上に成り立つ独創性の高い研究である点である。

二つ目は、それぞれの研究分野の実績と課題を踏まえ、東アジアの民話教材を主軸とした〈教育文化史〉の叙述を行うことで解決を図った点である。見出される教材・作品の歴史的背景から見えてくる問題を、東アジアの教育・文化・歴史に関する問題と結び付けて捉える視点は、これまでの研究にはなかった画期的なものである。

三つ目は、東アジアの民話教材が、民族に関する共同体の記憶の槽、すなわち東アジアに関する言説を生み出す装置であることを明らかにした点である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成30年2月15日